

番号	
項目	<p>私たちは、大阪市の夜間中学校廃校計画に反対します。</p>
<p>(回答)</p> <p>中学校夜間学級は戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和 20 年代初頭に中学校に付設され、昭和 30 年頃には 80 校以上の設置数を数えましたが、就学援助策の充実や社会情勢の変化に伴って減少しており、現在では 12 都府県に 36 校が設置されている状況です。</p> <p>しかしながら、未だに義務教育未修了者が多数いることに加え、不登校児童生徒や在留外国人の増加といった新しい社会情勢を背景に、文部科学省は、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」（平成 28 年 12 月）の施行後に様々な取組を進め、「第 3 期教育振興基本計画」（平成 30 年 6 月）では全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置をめざすとともに、より充実することを通知しています。</p> <p>大阪府内では、中学校夜間学級が 7 市に 11 校が開設されており、多様な国籍や年齢の方がともに等しく学ぶ場であり、学ぶことの大切さを改めて感じるができるものと認識しております。さらに、各校や各自治体が工夫して昼間部との交流プログラムや教員研修を実施しております。</p> <p>本市教育委員会といたしましては、中学校夜間学級での学びの重要性を認識し、多様なニーズに合った教育を提供できるよう、適正に検討してまいります。</p>	
担当	<p>教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当（第 1 教育ブロック）</p> <p style="text-align: right;">電話：06-6208-9187</p>